

子育て

臨時保育士の登録

市では、市内公立保育園で臨時保育士として勤務できる方の登録受付を行います。

勤務先、勤務開始年月については、入所児童数の状況に応じて、登録された方と調整させていただきます。

勤務場所

市内公立保育園(しんとみ保育園、のぎき保育園、ゆづかみ保育園、くろばね保育園、すさぎ保育園)

勤務内容

●時間
午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

※ローテーションによる早番、遅番あり(前後1時間程度)

※右記時間内5時間のパートタイム勤務可能

曜日

月曜日～金曜日

※ローテーションによる土曜出勤あり

賃金

フルタイム勤務 8000円/日
パートタイム勤務 9500円/時間
※その他、距離に応じた通勤賃金を支給

資格

必要書類

保育士免許
履歴書、保育士証(写)、健康診断

書(写)、写真1枚(縦4cm×横3cm程度)

申込方法

必要書類持参の上、こども課へ直接申し込み。

問い合わせ

こども課保育係
TEL(23)8769



子ども手当の手続きはお済みですか?
(平成23年10月から平成24年3月までの制度)

0歳から中学校修了前のお子さまを養育していて、まだ手続きをされていない方は、こども課窓口で手続きをお願いします。

受給資格がない方以外は、全員手続きが必要です。お間違えのないようお願いいたします。

なお、10月分までさかのぼって請求ができる最終受付日は3月30日(金)になります。

問い合わせ

こども課子育て支援係
TEL(23)8932



社会的養護を担う養育里親になりませんか

養育里親とは

保護者のいない児童または何らかの理由で保護者が養育できない児童を自分の家庭に迎え入れ、愛情を込めて養育してくださる方のことです。

養育期間は

①児童が社会的自立が可能となるまで
②保護者が児童を引き取れるようになるまで
など児童の状況に応じて異なります。

※養育里親になるには、原則6日間

問い合わせ

栃木県東北児童相談所
TEL(36)1058



の研修が必要になります。里子となった児童の生活費などは児童相談所が負担します。

子育て

子育て支援情報

問い合わせ

こども課子育て支援係
TEL(23)8932

<3月15日(木)～4月15日(日)>

子育てサロン ★開設時間 9:00～12:00 赤ちゃんから就園前までのお子さんと保護者の交流の場です。	
子育てサロン かねだ (金田北地区公民館)	開設日 火曜日 ★休館日 3/20
子育てサロンのぎき (うずばアットホーム)	開設日 木曜日 ★休館日 4/5
子育てサロン かわにし (川西高齢者ほほえみセンター)	開設日 月・水曜日
つどいの広場 ★開設時間 9:00～14:00 就園前のお子さんと保護者が交流を図りながら育児相談などを行うための場です。	
つどいの広場 県北体育館 (県北体育館幼児体育室)	開設日 火・木・金・第2土曜日 ★休館日 3/20・29・30・4/3
つどいの広場 さくやま (旧さくやま保育園)	開設日 月・水・金・第4土曜日
子育て支援センター ★開設時間 9:00～12:00 13:00～16:00 親子交流の場の提供や子育ての悩みに関する相談・適切なアドバイスを行います。 ※電話相談も受け付けております。	
すみよし子育て支援センター (子育てプラザ館)	TEL(23)8728
しんとみ子育て支援センター (しんとみ保育園)	TEL(22)5577
ゆづかみ子育て支援センター (ゆづかみ保育園)	TEL(98)3881
くろばね子育て支援センター (くろばね保育園)	TEL(59)1077
開設日 毎週月～金曜日 ★休館日(全館) 3/20 4/2午前的み	
【お願い】施設の利用にあたっては、ケガや事故防止のため、お子さんから目を離さないようお願いいたします。	

